

平成29年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

主唱 内閣府

内閣府では、昭和54年度以来毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、関係省庁、都道府県、市区町村、民間団体等と連携しながら総合的な非行防止活動を展開しています。

【寒川町における具体的な取り組み】

1 会議

- ☆ 寒川町青少年問題協議会
実施日 7月11日（火）
内 容 情報交換

2 青少年育成広報啓発活動

- ☆ 寒川町ホームページ掲載
内 容 青少年の非行・被害防止全国強調月間の周知

- ☆ 懸垂幕・横断幕掲示
期 間 懸垂幕 7月1日（土）～7月31日（月）
横断幕 7月1日（土）～7月31日（月）
設置場所 旭小学校、旭が丘中学校、寒川町役場分庁舎
入0-カソ 「思いやる心が君のすばらしさ」
「薬物は地獄へ通じる死の扉」
「知らんぷり、大人がつくる、子のマナー」（通年）
実施主体 寒川町青少年環境浄化推進協議会

- ☆ 街頭啓発活動
実施日 7月7日（金）17時00分より
場 所 寒川駅前公園
内 容 社会を明るくする運動
（ウエットティッシュ、チラシの配布による啓発活動）
実施主体 茅ヶ崎地区保護司会（関係団体が協力）

3 青少年愛護キャンペーン活動

- ☆ 青少年愛護パトロール（青色回転灯装備車）
実施日 7月20日（木） 19時30分より
7月27日（木） 18時00分より
場 所 寒川町内
実施主体 寒川町・寒川町青少年指導員